

2022年3月8日

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員が活躍し、また社員全体が働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

### 2. 目標と取組内容

目標 各区分の有給休暇取得率を2%上げる  
販売職（正社員）9.0%、販売職（契約社員）13.7%、  
本社管理職9.37%、本社社員3.0%  
※本社管理職・社員は退職に伴う全有給休暇消化者除く

取組内容 管理職への状況の報告、および  
職場と家庭の両方への貢献ができるよう取得促進に向けての働きかけ

実施時期 計画期間中、随時対応

### 3. 情報公表

労働者に占める女性労働者の割合（区）（派） 【単位：人】

|      | 女性（割合）      | 男性（割合）    | 合計  |
|------|-------------|-----------|-----|
| 正社員  | 89（89.9%）   | 10（10.1%） | 99  |
| 契約社員 | 32（100.0%）  | 0         | 32  |
| 派遣社員 | 11（100.0%）  | 0         | 11  |
| 合計   | 132（92.96%） | 10（7.04%） | 142 |

株式会社ヒロフ  
業務統括部総務課